

1 丁		法務省									
年	月	日	出生地		現住所		本籍		氏名	出生年月日	昭和三八年一〇月二八日
			年	月	日	年	月	日			
六	一	一〇	平成元年六二月四日	東京大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	最高裁判所	法務省	浦田啓一	うらた ひろかず	
四	一	三一	平成元年六二月四日	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了						
六	一	三一	平成元年六二月四日	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する							
			二	福岡地方検察庁検事に配置換する							
			四	福岡地方検察庁小倉支部勤務を命ずる							
			四	東京地方検察庁検事に配置換する							
			一	法務教官（法務総合研究所教官）に併任する							
			六	国際連合事務局国際経済社会局社会開発人道センター犯罪防止刑事司							
				法部（オーストリア・ウィーン市）に派遣する							
				派遣の期間は平成四年四月六日から平成六年四月五日までとする							
				派遣の期間を平成七年四月五日まで更新する							

2 丁

法務省										年 月 日	事 項	浦 田 啓 一 名	
平成 七	四	六	外 務 事 務 官 (総 合 政 策 局)	に 併 任 す る	（ 期 間 は 平 成 七 年 六 月 九 日 ま で と す る）	外 務 省	法 務 省						
八	一	一〇	九	一〇	七	一〇	法 務 事 務 官 (法 務 總 合 研 究 所 教 官)	に 併 任 す る	法 務 教 官 (法 務 總 合 研 究 所 教 官)	に 併 任 す る	外 務 省	法 務 省	（ 期 間 は 平 成 七 年 五 月 三 一 日 ま で と す る）
一	二八	八	一九	一九	外 務 事 務 官 (經 濟 局)	に 併 任 す る	通 商 產 業 事 務 官 (通 商 政 策 局)	の 併 任 を 解 除 す る	通 商 產 業 事 務 官 (通 商 政 策 局)	に 併 任 す る	通 商 產 業 省	通 商 產 業 省	（ 期 間 は 平 成 七 年 六 月 一 二 日 ま で と す る）
（ 期 間 は 平 成 八 年 二 月 一 日 ま で と す る）	外 務 事 務 官 (經 濟 局)	に 併 任 す る	外 務 省	外 務 省	（ 期 間 は 平 成 七 年 九 月 二 一 日 ま で と す る）	外 務 事 務 官 (總 合 外 交 政 策 局)	に 併 任 す る	外 務 事 務 官 (總 合 政 策 局)	に 併 任 す る	（ 期 間 は 平 成 七 年 一 〇 月 一 六 日 ま で と す る）	外 務 省	外 務 省	（ 期 間 は 平 成 八 年 二 月 一 日 ま で と す る）

4 丁		法務省					年	月	日	事	項	外務省	浦田啓一				
平成	九	四	六	二六	二三	一	一	一	一	一	一	一	一				
一〇	四	七	二五	那覇地方検察庁検事に配置換する	那覇地方検察庁次席検事を命ずる	福岡高等検察庁検事に併任する	福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる	那覇区検察庁検事に併任する	那覇区検察庁上席検察官を命ずる	東京地方検察庁検事に配置換する	福岡高等検察庁検事の併任を解除する	外務事務官（総合外交政策局）に併任する （期間は平成九年四月一八日までとする）	外務事務官（総合外交政策局）に併任する （期間は平成九年五月一二日までとする）	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	外務事務官（総合外交政策局）に併任する （期間は平成九年四月一八日までとする）	外務事務官（総合外交政策局）に併任する （期間は平成九年五月一二日までとする）	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する 法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	法務省

5 丁		法務省		年	月	日	事項	法務省	浦田啓一
平成二二	一	一八	東京区検察庁検事に併任する						
二七		四	東京高等検察庁検事に配置換する						
七		一一	東京地方検察庁検事に併任する						
二二	一一	一〇	東京区検察庁検事に併任を解除する						
			札幌区検察庁検事に併任する						
			札幌区検察庁上席検察官を命ずる						
			札幌地方検察庁検事に配置換する						
			札幌地方検察庁次席検事を命ずる						
			札幌区検察庁検事に併任する						
			札幌区検察庁上席検察官を命ずる						
			東京高等検察庁検事に配置換する						
			東京地方検察庁検事に併任する						
			最高検察庁検事に併任する						
			東京地方検察庁検事に配置換する						
			東京地方検察庁公安部長を命ずる						

6 丁

法務省

年

月

日

事

項

浦田啓一

法務省

府

名

平成二七

一二一〇

東京高等検察庁検事に配置換する

二九四一〇

大津地方検察庁検事正に配置換する

最高検察庁検事に配置換する

公安調査官を命ずる

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）に併任する

内閣官房国際テロ情報集約室次長を命ずる

令和元年九月六日

障害者雇用推進者を命ずる

最高検察庁監察指導部長を命ずる

公安調査庁次長に充てることを解く

公安調査官を免ずる

障害者雇用推進者を免ずる

内閣事務官（内閣官房内閣情報調査室）の併任を解除する

内閣官房国際テロ情報集約室次長を免ずる

最高検察庁公安部長を命ずる

内閣

7 丁

法務省

年 月 日

事

項

浦 田 啓 一
法務省

最高検察庁監察指導部長を免ずる
公安調査庁長官に充てる
公安調査官を命ずる
倫理監督官を命ずる
最高検察庁公安部長を免ずる

ノ